

市の Q & A  
議員の Q & A  
総括・委員会質疑  
身近な話題を Pick up!



相談支援事業

● 地域における身近な相談窓口である市内11か所の地域包括支援センターでは、障害のある人やひきこもりの人などへの相談支援を行っています。

Q 相談員は足りているのか。

A 人数はおおむね足りている。

● 議員／地域包括支援センターが行った相談件数が増えているが、相談員は足りているのか。

● すこやかなくらし包括支援センター／実態調査を行ったところ、相談員はおおむね足りていることが確認できた。困難ケースが増えてきているが、すこやかなくらし包括支援センターも相談に乗るなど、関係機関と連携しながら対応している。

病児・病後児保育室運営費

● 子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるよう、病気の児童を一時的に預けることができる施設として、病児保育室が直江津地区に1か所あります。



わたぼうし病児保育室  
(栄町2丁目地内)

Q 高田地区にも開設できないか。

A 検討をしているが、困難な状況である。

● 幼児保育課／開業医等に病児保育室の設置に向けた働きかけを進めているが、困難な状況である。また、上越地域医療センター病院内の設置については、地域医療構想調整会議でセンター病院の在り方を検討する際に議論を進めていく。

地域独自の予算

● 平成22年度から実施していた地域活動支援事業を廃止し、令和5年度から地域の課題を解決し、活力の向上を図るために、「地域独自の予算」制度を導入しています。地域住民の皆さんや地域協議会からの提案を、各総合事務所などが予算要求する仕組みです。

Q 地域活動支援事業の総括が生かされていないのでは。

A 市または地域の団体等が行う2つの仕組みを設けた。

● 議員／地域活動支援事業で、補助金として執行してきたことを課題としていながら、補助金という形態を残している。総括が生かされていないのでは。

● 副市長／提案制度を設けて、市がやるべきものと、地域の団体等が主体となって行うものの2つの仕組みを設けた。今後もよりよい制度となるよう検討を続けていく。



放課後児童クラブ運営費

Q 日曜日、祝日開設の検討は。

A ニーズ調査を含めて令和6年度から検証する。

● 議員／家族構成や働き方が多様化する中、日曜日や祝日の開設の必要性を検討する必要があるとのことだが、どのように進めていくのか。

● 学校教育課／令和6年度からニーズ調査を含めて、必要性を検証したい。令和4年度に行った保護者アンケートでは、開設時間の延長を望む意見があったことから、開設時間についても検討していきたい。



リフレ上越山里振興株式会社運営費

● リフレ上越山里振興株式会社の解散・清算に当たり、同社の事業運営に係る債務整理及び清算事務に係る費用を支援するための経費6,000万円が提案されました。

生活排水対策事業

● 平成27年度から、事業費の削減を図るため、公共下水道整備区域の見直しを行い、一部地域を合併処理浄化槽整備区域とする方針転換を行っています。

Q 合併処理浄化槽整備区域に転換した地域に再度説明する考えは。

A 地元の方から要望があれば対応する。

● 議員／合併処理浄化槽への転換について、了解をしていない町内がある。いまだ地元に入り、丁寧な説明をしてはどうか。

● 都市整備部長／これまで地元には計4回の説明を行っている。現段階で、大きな状況の変化はないため、改めて説明する考えはないが、地元から要望があれば丁寧に対応する。



Q 6,000万円の内訳は。

A 会社設立以来の事業負債と清算の諸費用に充てる。

● 市長／会社設立以来の運営で積み重なった事業負債約5,600万円と、清算に要する諸費用約400万円を清算補助金として支援する。多額の市税を用いなければならず申し訳なく思っている。

Q 損失補償契約外の借入金が見込めない理由を説明する。

A 事業負債として市の補助金で清算する。

● 資産活用課／市と損失補償契約を結んでいない上越信用金庫や日本政策金融公庫などからの借入れについては、コロナ禍による資金繰り悪化の中、会社が独自に借りたものであり、一部役員が連帯保証となっている。役員に対して過度の責任を求めないという判断の下、市が債権放棄をする、役員が債務を負う可能性があるため、事業負債として市の補助金で清算することにした。

市道除雪作業報償金制度

● 除雪路線に指定していない市道において、共助による除雪作業を行う町内会などに、報償金を支払う経費が提案されました。



Q 除雪作業の実施回数の上限はあるのか。

A 各地区の除雪事業者が出動した回数を上限とする。

● 雪対策室／市内を25地区に分けて、その地区に除雪事業者が出動した回数を上限とする。

Q 報償金の支払い方法は。

A 実績報告を基に支払う。

● 雪対策室／町内会からの実績報告を基に、期間終了後に一括して支払う。

第三セクター経営改善事業

Q 雇用関係助成金の不正受給が起きた原因は。

A 不正を起こさない仕組みづくり等が不十分。

● 資産活用課／第三セクターの組織の中で、しっかりとした押印管理や業務遂行に当たったダブルチェックが不十分であったと認識している。また、コンプライアンスを意図して、業務に当たるといことが、不足していた。

Q 不正行為防止に向けた今後の取り組みは。

A コンプライアンス研修を実施し内部統制の仕組みを検討する。

● 資産活用課／令和5年7月に第三セクター向けのコンプライアンス研修を実施し、組織・従業員にとってコンプライアンス遵守の徹底が重要であると改めて認識した。また、第三セクターの所管課として内部統制の仕組みについて検討していく。

